

6月教育委員会定例会進行

- 1 日 時 令和7年6月26日（木） 午後3時15分～午後3時35分
- 2 場 所 湖西市役所 市長公室
- 3 出席者 教育長 松山 淳
委員 西川 倫予 山下 恵子 穴水 正哲 杉山 健
事務局 教育次長(鈴木啓二) 教育総務課長(藤井公和)
学校教育課長(黒柳孝江) スポーツ・生涯学習課長(佐原 敬)
図書館長(原田満由美) 教育総務課長代理(仲本真武)
- 5 報 告 第 21 号 湖西市立小中学校統合準備委員会委員の委嘱又は任命について
第 22 号 湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について
第 23 号 湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 24 号 湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について
第 25 号 湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命について

午後3時15分開会

(松山教育長) 出席は5名、定足数に達しているので、令和7年6月湖西市教育委員会定例会を開会する。審議に入る前に、事務局から報告の申出があったので、事務局の発言を認める。教育総務課長。

(教育総務課長) 5月の教育委員会定例会において承認頂いた議案第16号「令和7年度湖西市一般会計補正予算（第1号）要求について」、6月18日開催の湖西市議会6月定例会において一般会計予算のうち教育委員会関係予算、歳出346万2千円の増額が要求どおり可決されたので報告する。

(松山教育長) それでは審議に入る。
報告第21号「湖西市立小中学校統合準備委員会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(学校教育課長) 報告第21号「湖西市立小中学校統合準備委員会委員の委嘱又は任命について」、湖西市立小中学校統合準備委員会設置規則（令和7年湖西市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により、下記の者を湖西市立小中学校統合準備委員会委員に委嘱又は任命するので報告する。令和7年6月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

この委員会は3月の定例教育委員会において、議案として審議いただいたものであり、北部地区の小中学校の統合を円滑に推進するために設置されたものである。新しい学校の校名や校歌、校章、通学路や通学手段など、小中学校統合に向けた具体的な事項について協議を行い、19名を委員として委嘱又は任命する予定である。

なお、委員の任期は、令和7年7月9日から小中学校統合に係る調査及び協議が完了する日までとしており、7月9日に第1回準備委員会を開催する予定である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(杉山委員) 何年を目標に統合を考えているのか、スケジュールを教えてください。

(学校教育課長) 7年度設計、8,9年度で改修工事、10年度に開校を予定している。

(松山教育長) 続いて、報告第22号「湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第22号「湖西市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市青少年問題協議会条例（昭和37年湖西市条例第17号）第3条の規定により、下記の者を湖西市青少年問題協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和7年6月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市青少年問題協議会は、湖西市青少年問題協議会条例に基づき、市長を会長とし、委員25人以内で組織されており、委員は市議会の議員、関係機関職員、学識経験者等で構成され、青少年に関する施策や現状に関して、情報共有や意見交換を行っている。

今回委嘱又は任命した委員は15人で、各所属からの推薦によるものであり、任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間である。なお新任委員の9名は役職者の変更に伴うものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第23号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(スポーツ・生涯学習課長) 報告第23号「湖西市青少年育成センター運営協議会委員

の委嘱又は任命について」、湖西市青少年育成センター設置要綱（昭和47年湖西市教育委員会告示第1号）第5条及び第6条の規定により、下記の者を湖西市青少年育成センター運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和7年6月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市青少年育成センター運営協議会は、湖西市青少年育成センター設置要綱に基づき、教育長を会長とし、委員15人以内で組織されており、委員は関係機関職員、学識経験者等で構成され、青少年に関する相談や補導活動の推進を通し、青少年の健全育成を図ることを目的としている。

今回委嘱又は任命した委員は9人で、先程報告した青少年問題協議会委員も兼ねており、任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間である。なお新任委員の5名は役職者の変更に伴うものである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(松山教育長) 続いて、報告第24号「湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(図書館長) 報告第24号「湖西市立図書館運営協議会委員の委嘱又は任命について」、湖西市立図書館条例（平成元年湖西市条例第13号）第14条の規定により、下記の者を湖西市立図書館運営協議会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和7年6月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

湖西市立図書館条例に規定する図書館運営協議会委員は、学校及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する者、学識経験のある者のうちから委嘱または任命する。新たに委嘱又は任命した委員は8名で、委員の任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間である。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 委員の中に図書館利用者代表が2名いますが、この方々はこういった形で、利用者の中から選んでいるのですか。

(図書館長) 図書館利用者の代表の中で、静岡県子ども読書アドバイザーや家庭教育支援員の方を選任しており、子供の読書活動や家庭教育の立場から意見をいただいている。

(西川委員) 協議会の開催は日数は決まっているのですか。

(図書館長) 年に2回開催を予定しており、1回目は6月10日に行った。2回目は例年、研修会として静岡県図書館大会に参加している。

(松山教育長) 続いて、報告第25号「湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」事務局の説明を求める。

(図書館長) 報告第25号「湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」、湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（平成20年湖西市教育委員会告示第13号）第3条の規定により、下記の者を湖西市子ども読書活動推進計画策定委員会委員に委嘱又は任命したので報告する。令和7年6月26日提出 湖西市教育委員会 教育長 松山 淳。

子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、湖西市子ども読書活動推進計画を策定するために設置するものである。委員は社会教育委員、学識経験者、図書館運営協議会、図書館ボランティアなどから10人以内で組織することとなっており、委員の任期は令和7年6月10日から原案作成までである。

(松山教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(西川委員) 読書活動推進計画は、何年に一度策定をしていくものなのか、どういっ

た内容なのか教えてください。

(図書館長) 現在の計画は令和3年から5年間の計画であり、次の第4次計画は令和8年から4年間の計画である。この計画は、国の子ども読書活動推進計画、県の子ども読書活動推進計画に基づいており、子どもの読書を推進するため、家庭での子どもの読書活動を地域全体で支援していくための計画を策定しているところである。

(松山教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。
これにて、令和7年6月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後3時35分終了